

社会保険事務

実務のポイント



社会保険が対象としている事務は大きく分けて健康保険・年金・雇用保険・労災の4つに分けられます。しかし、その事務処理は多岐にわたるため、初めて実務に携わる人からは「難しい」「ややこしい」といった感想をよく耳にします。実際、社会保険は変更や改正が頻繁に行われますし、適用される時期についても注意が必要となります。

本セミナーでは、講師に山下社会保険労務士をお迎えし、社会保険の事務をスムーズに行えるよう、定期的な事務、届出等しなければならない処理事項を厳選して、そのポイントについて詳しく説明頂きます。実務担当者向けのセミナーですので、日々行われる事務処理の一助として、是非ご参加願います。

講座内容

- I 標準報酬月額の設定と改定
 - 1. 標準報酬月額のきめ方
～毎月の保険料の対象となる報酬～
 - 2. 定時決定と算定基礎届
～全員の標準報酬をきめなおすとき～
 - 3. 随時改定と月額変更届
～給料が大幅に変わったとき～
- II 保険料と被保険者期間
 - 1. 保険料の計算と納め方
～月々の保険料を納めるとき～
 - 2. 標準賞与額と賞与支払届
～賞与を支給したとき～
 - 3. 資格取得届と被保険者証
～新たに従業員を採用したとき～
 - 4. 被扶養者の健保と年金
～従業員が家族を扶養するとき～
 - 5. 資格喪失届と継続加入
～退職者などがあつたとき～
 - 6. 電子申請・電子媒体申請

開催概要

- ◆日時 令和6年8月28日(水)
午後1時30分～3時30分
- ◆場所 リンクステーションホール青森
4階 小会議室(1)
青森市堤町1-4-1 TEL 017-773-7300

駐車可能台数に限りがありますので、予めご了承ください。

- ◆講師 社会保険労務士
山下 繁 幸 氏
- ◆受講料 会 員：1企業1名様まで **無 料**
(2名以降は1,000円)
非会員：2,000円
*参加者全員に冊子「社会保険の事務手続(総合版)令和6年度版」を差し上げます。
- ◆定 員 40名 定員になった場合のみご連絡させていただきます。
- ◆申 込 下記申込書に必要事項をご記入の上、
8月16日(金)までFAXでお申し込み下さい。

【主催】 公益社団法人青森法人会

青森市橋本2-13-5 グランスクエア青森
TEL 017-775-2580/FAX 017-773-5644

法人会実務セミナー 社会保険事務実務のポイント 受講申込書

(公社)青森法人会 行 (FAX 017-773-5644)

こちらからも
お申込み頂けます→



事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名			